

令和4年第4回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和4年4月26日（火）午後1時28分
2. 閉会日時 令和4年4月26日（火）午後2時32分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 (教 育 長) 須々田孝聖
(1 番委員) 工藤泰子 (2 番委員) 加藤恒有
(3 番委員) 中嶋静賢 (4 番委員) 葛西万博
(5 番委員) 工藤甚三
5. 欠 席 者 なし
6. 署 名 者 (1 番委員) 工藤泰子 (3 番委員) 中嶋静賢
7. 説 明 者 一戸事務局長、田中学校教育課長、工藤指導課長、
後藤生涯学習課長、高阪スポーツ課長兼学校給食センター所長
8. 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事
9. 議事
(1) 議案
議案第14号 市内小・中学校の夏季一斉閉庁について
議案第15号 平川市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第16号 平川市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について
議案第17号 平川市社会教育委員の委嘱について
10. 各課からの報告
(1) 日程等
(2) 南地方市町村教育委員会連絡協議会総会資料について
(3) その他

1 1. 会議の概要

午後1時28分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。議案4件を審議した。

1 2. 会議の状況

教育長	<p>これより令和4年第4回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。</p> <p>会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、佐々木主事にお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。</p> <p>会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、1番工藤泰子委員、3番中嶋委員を指名します。</p> <p>日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。</p> <p>日程第4、教育長報告に入ります。</p> <p>(教育長報告の要旨を説明)</p> <p>教育長報告の中で、質問ありませんか。(一同なし)</p> <p>それでは日程第5、議事に入ります。今回は議案が4件となっております。</p> <p>議案第14号 市内小・中学校の夏季一斉閉庁について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>(議案第14号 市内小・中学校の夏季一斉閉庁について説明。) 詳細は、学校教育課長より説明させます。</p>
学校教育課長	<p>目的でございますが、教職員の多忙化改善策として平成30年度より毎年実施しているものであります。日程につきましては、令和4年8月9日、10日、11日の祝日(山の日)を挟み12日までの3日間を今年度の閉庁日としております。緊急時の連絡は学校教育課が対応し、やむを得ない場合を除き学校</p>

	<p>に勤務者を置かない、原則として部活動等は実施しないとしています。</p>
<p>教育長</p>	<p>本件について何か質問ありませんか。（一同なし）ないので、議案第14号は原案のとおり承認することとします。議案第15号 平川市教育支援委員会委員の委嘱について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>（議案第15号 平川市教育支援委員会委員の委嘱について説明。）詳細は、指導課長より説明させます。</p>
<p>指導課長</p>	<p>平川市教育支援委員会は、平川市教育支援委員会設置規則第2条により教育委員会の諮問に応じ、障害等のある児童生徒等の障害に応じた適切な教育・継続的な支援を行うために必要な事項を調査審議し、その結果を教育委員会に答申を行うものです。平川市教育支援委員会設置規則第3条により委員名簿16名に委嘱をするものです。任期については令和4年5月1日から令和6年4月30日までとなります。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第15号について何か質問ありませんか。（一同なし）それでは、議案第15号は原案のとおり承認することとします。続いて、議案第16号 平川市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>（議案第16号 平川市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について説明。）詳細は、指導課長より説明させます。</p>
<p>指導課長</p>	<p>平川市いじめ防止対策審議会は、平川市いじめ防止対策審議会条例第2条及び第3条により、いじめ防止対策推進法第14条3項の規定に基づいて委員会の諮問に応じ、いじめ防止等に関する事項について調査審議しその結果を教育委員会に答申を行うものです。平川市いじめ防止対策審議会条例第4条に基づき委員名簿5名の方に委嘱するものであります。任用については令和4年5月1日から令和6年4月30日となります。</p>

教育長	<p>議案第16号について何か質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、議案第16号は原案のとおり承認することとします。</p> <p>議案第17号 平川市社会教育委員の委嘱について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>（議案第17号 平川市社会教育委員の委嘱について説明。）</p> <p>詳細は、生涯学習課長より説明させます。</p>
生涯学習課長	<p>平川市社会教育委員設置条例により設置するもので、委員定数が12名以内、任期が令和4年5月1日から令和6年4月30日までとなっております。社会教育に関すること全般について審議いただく委員となっております。平川市連合PTAから推薦いただく委員についてですが、連合PTA総会が5月6日ということでまだ行われていませんので、総会が終わり次第速やかに選出いただく予定となっております。</p>
教育長	<p>議案第17号 平川市社会教育委員の委嘱について、何か質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、議案第17号は原案のとおり承認することとします。</p> <p>次に日程6、各課からの報告に入ります。まずは、学校教育課の報告で質問ありませんか。</p>
中嶋委員	<p>次回の定例会当日、5月24日以降にも教育委員学校訪問が予定されていますが、学校訪問終了後の統括について、別に、日程調整等考えているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>コロナ禍により、訪問日程そのものも変更となる可能性もあることから、統括できるタイミングで対応いたします。</p>
教育長	<p>そのほかございませんか。（一同なし）次に指導課の報告で質問ありませんか。</p>
工藤(甚)委員	<p>修学旅行について、従来、東京等に行っていたものが、新型コロナウイルス感染症防止のため県内や隣の県へ変更され、今年度の行き先を見ると東京等へ行っている学校が多く、従来の行</p>

指導課長	<p>き先に戻ったのかお知らせください。また、平賀東中学校の行き先は岩手県だが、はじめから岩手県だったのかお知らせください。</p> <p>完全に戻ったとは言い切れないと感じております。平賀東中学校の行き先が岩手県であることについては、感染状況、感染リスク等を考え、変更等も少なくても済むだろうという視点も含めて決めた経緯があると聞いております。修学旅行については、当市のガイドラインの考え方にもあるように、保護者の方々の同意がないと行けません、行き先については元に戻りつつあると思います。本来あるべき充実した学校生活が十分に送れているかといわれると、コロナウイルスが蔓延する前のようにはまだできていない面もあります。</p>
中嶋委員	<p>今後実施予定の2校には、これまで既に実施した学校の経験、配慮した点等が生かされるように指導課で状況を把握し、今後生かされるよう進めていただきたい。</p>
教育長	<p>ご意見として。ほかにいかがでしょうか。（一同なし）</p> <p>それでは次に、生涯学習課、図書館からの報告で質問ありませんか。（一同なし）次に、スポーツ課からの報告で質問ありませんか。</p>
工藤（甚）委員	<p>質問というより、毎年春、たけのこマラソンが開催されており、平川市はスポーツについて施設や取り組みに力を入れていると思います。その中で、たけのこマラソンが開催されないまままでいいでしょうか。全国的にも人気になっていったたけのこマラソンですが、運営に多くの人員がかかる難しさというのは当然あるわけですが、開催できないさみしさはあるわけです。その辺の反応、これからの見通しについてのスポーツ課の意見をお聞かせください。</p>
スポーツ課長	<p>たけのこマラソンは昨年度、実行委員会のほうから今後の開催は難しいという報告を受けております。3月議会でもスポーツ協会で開催できないのかという質問を受け、今年度すぐの開催は難しいがスポーツ協会と来年度以降開催できないか、協議す</p>

加藤委員	<p>る予定であります。</p> <p>地元の反応ですが、数名からしか聞いていませんが、なくなればさみしいが、実際やるとなった時に、掃除をしたり道路を作ったりの人手が足りないということで、さみしいがしかたないのかな、という声があります。</p>
教育長	<p>それでは、スポーツ課に対して他に質問ありませんか。（一同なし）次に給食センターからの報告で質問ありませんか。（一同なし）それでは各課の業務日程に対する質疑を終わります。次に南地方市町村教育委員連絡協議会総会資料について学校教育課長より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>南地方市町村教育委員会連絡協議会は、黒石、平川、藤崎、大鰐、田舎館の5市町村の教育長及び教育委員で構成されている組織であります。例年4月上旬に総会及び情報交換会を開催し、会員相互の交流を図ってまいりましたが、私が配属になってからの3年間、コロナ禍により一度も開催できていない状況です。本総会資料ですが、役員会の承認を経て書面協議により各市町村から承認を得たものです。内容につきましては、今年度の事業計画が記載されており、現在のところ、9月の秋季研修会の開催については、今後のコロナ禍の状況を踏まえて判断することとしております。また、予算であります、6ページに収支予算が記載されており、収入のほとんどが会員である5市町村からの負担金で賄われている状況であります。7ページの負担金算出根拠に基づき算出されております。支出につきましては、南地方学校教育振興会への補助金支出が大部分を占める内容となっております。表彰規程に基づき、令和3年度は3名の方が対象となっております、当市では駒井さんが対象であります。令和4年度及び5年度の役員名簿と役員及び研修会のローテーションが、最終ページの14ページには会員名簿が掲載されております。</p>
教育長	<p>ただいまの説明した内容について質問ありませんか。（一同なし。）次に、その他に入ります、教育委員含めまして皆様から何かありませんか。</p>

指導課長	(「平川市教育委員会学校行事予定一覧表」について説明。)
教育長	ほかにかがでしょうか。
事務局長	(学級閉鎖等について説明。)
教育長	この件に関して他に何かありませんか。(一同なし) 5月の定例会であります、5月24日午後1時30分からこの 場所で開催することとします。